

あやべ 市議会だより

No.112

2016年(平成28年)
1月発行



あやべ作業所のおもちつき

Contents

- 年頭のごあいさつ 2
- 主な議案の審査内容 2
- 討論 4
- 議決結果の一覧 5
- 3月定例会の日程予定 5
- 日曜議会のご案内 5
- 一般質問 6
- 会派の抱負 11
- 次世代からのメッセージ 12

12月定例会

将来を見越して
水道料金の抜本的改定

附帯決議をつけて
放課後学級の制度変更

平成27年12月定例会を12月1日から18日までの18日間の会期で開催しました。

本定例会は、市長から提案された議案26件と、議会から提案された決議案2件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意しました。(採決の結果は5ページに掲載)

請願については、4件が提出され、うち1件を採択しました。

産業厚生環境委員会

付託された10議案は、原案のとおり可決

●水道料金が改定されます

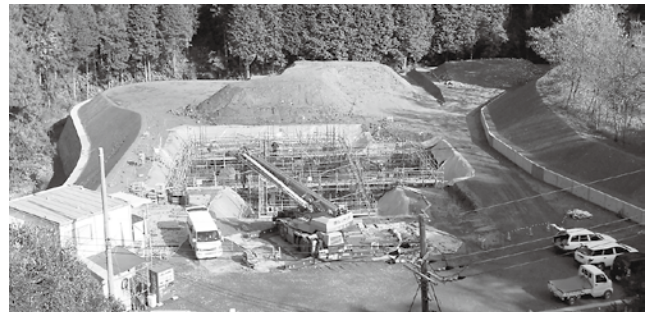
今回の料金改定は、使用者負担の公平性の確保と料金体系の明確化を図った上で、事業計画に基づいた水道経営を行おうとするものです。

主な内容は、①用途別料金から口径別料金への移行、②従量料金部分の用途別単一料金から逡増・逡減制料金への移行、③基本料金に含まれる基本水量、量水器使用料、閉栓料、予納金の廃止を行うものです。

質疑の中で「水道使用量が48㎡を超えるとされる子育て世帯の負担が増えることについてどう対応するのか」に対して、「現在、水道料金については世帯員の構成を把握しておらず、同じ5人世帯であってもそこが子育て世帯かどうかの把握ができない。水道料金の中で施策を講じることはできないが、市全体の施策の中で支援することが必要で、今後とも十分検討していきたい」との答弁がありました。

また、「上水道料金と下水道料金を合わせた場合に、他市と比較するとどうなるのか」に対して、「現行では綾部市が1番高いが、料金改定後の使用料40㎡で比較した場合は、府下では3番目になる」との答弁がありました。

委員間の意見調整では「本市が力強く進めている定住促進、子育て支援の観点から、福祉サイドを巻き込んだ市内の横断的な水道料金補助制度を要望する。また、業務改善活動を積極的に実施し、さらなる経費削減に努められたい」との意見がありました。



現在建設中の新第一浄水場

●綾部市立病院が土曜休診になります

綾部市立病院の土曜日の外来診察について、近年の医師不足や勤務条件の改善などの事情により、平成28年4月から全科土曜休診とするため条例の改正を行いました。

質疑の中で「土曜休診理由の詳細は」に対して、「医師不足に対応するためであり、他の公的病院のほとんどがすでに土曜休診となっている」との答弁がありました。

また、綾部市小中一貫教育をスタートさせるなど子育て支援のさらなる充実を図りました。長年の懸案事項だった府道物部五差路の完成や都市計画道路の見直しなど、節目の年にふさわしい政策課題を解決することができました。議会においては、議会設立65周年を記念して「綾部つ子未来を語る議会」を開催し、子どもたちから、ふるさと綾部への熱い思いや将来への夢・希望を聞かせていただきました。

さて、本年は、第5次総合計画後期基本計画の初年度にあたります。また、地方創生総合戦略に基づいて、さらなる地方創生への歩みを進めねばならない年でもあります。市議会は、議決機関として、地方自治の二元代表の役割を発揮し、引き続き市民の皆様の安全・安心、そして心豊かに暮らしていただける市政を推進してまいりますので、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年は、丙申(ひのえさる)年であります。丙申は、これまでの取り組みが成果となってあらわれてくる干支と言われています。本年は、綾部の今日まで取り組んできたことが、形になってあらわれてくる一年になることを願うところです。

市民の皆様のみならず、ご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は綾部市制施行65周年の節目の年にあたり、世界連邦日本大会in綾部の開催を始め、市民の皆様にご参加いただきました。

年頭のごあいさつ

総務教育建設委員会

付託された6議案は、原案のとおり可決

●行政手続における個人番号の利用に関する条例が制定されます

平成27年10月5日に施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号利用法)」の規定に基づき、市において、個人番号(マイナンバー)を含む個人情報(特定個人情報)を利用する範囲などを規定しようとするものです。

地方公共団体の事務には独自利用事務と法定事務の2種類があり、独自事務で利用するためには、条例の制定が必要とされています。

質疑の中で「マイナンバー制度で自治体が自主的に利用事務を選択できるのか」に対して、「必要に応じ選択できる。綾部市は今のところ19件であるが、将来は変更の可能性がある」との答弁がありました。

委員間の意見調整では「マイナンバーの利用については、市民の理解は得られていない。制度の廃止を求めるべき」との意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

●放課後学級の実施に関する条例が改正されます

綾部・中筋小学校区で高学年を受け入れるに当たっての学級の移転、開設や開級時間の延長、全土曜日での開設、夏季休業日(夏休み)のみの受け入れなどサービスの充実とあわせて、通年利用者の負担金を見直すとともに、

夏季休業日のみの利用者の負担金が新設されます。通年利用者は利用時間数に応じて月ごとに料金が異なる「変動月額制」となり、年額6万円に改正されるとともに、夏季休業日のみの負担金は、7月は6000円、8月は9000円と設定されます。

質疑の中で「通年利用者は1カ月5000円で年間6万円とし、夏休みだけの利用者は、2カ月の経費の2分の1よりも安い金額にするという発想はなかったのか」に対して、「定額制も検討したが、通年利用と夏休みだけの利用とでは金額の差があるため、変動制を採用した。近隣市も変動制を採用している」との答弁がありました。

委員間の意見調整では「負担金の変更については利用者の了解が得られない。負担金を据え置くか、実施時期を延期することを求める」「働いている保護者においては、とてもありがたいことである。サービスの拡充に伴う負担金のアップは仕方ないと考える」との意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

附帯決議を可決

なお、放課後学級の実施に関する条例の改正案については、一年間の運用後、利用実態を把握し、必要に応じ見直しを行うことを求める附帯決議が本会議において可決されました。

予算決算委員会

付託された9議案は、原案のとおり可決

●平成27年度一般会計補正予算(第3号)

里山交流研修センター施設整備事業費、認定こども園移行促進事業費、観光施設等管理運営費、あやべグンゼスクエア関連施設整備補助事業費、飛び立て!中学生海外派遣事業費など、総額5592万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で「里山交流研修センター施設整備事業費について、備品の使用目的は」に対して、「森の京都事業の推進に必要な備品を整備する。木工教室等の関連事業で使用する

機材である」との答弁がありました。

また、「飛び立て!中学生海外派遣事業費について、委託料の内訳は」に対して、「現地でのホームステイ、現地校での研修、コーディネーターの手配、企画、連絡等の費用である」との答弁がありました。

その他、主に職員給与費に関わり、特別会計6件と公営企業会計2件の補正予算を審査しました。

採決の結果、9議案とも全員賛成で可決となりました。

同意した人事案件

●公平委員会委員の選任

梅田 貴美子さん(梅迫町) = 再

賛成

新政会
村上宣弘

議第86号は、平成27年10月5日に施行されたマイナンバー法により定められた個人番号を行政が利用するためには不可欠な条例を制定するもので、19項目の事務を市長が行うことを定めている。個人番号については情報漏洩が心配されているが、個人情報が一元管理される訳でもなく、インターネット対策も施されている。
議第90号は、放課後学級の制度拡充であり、保護者からの強い要望を受けて時間延長や夏休みのみの利用等を可能とする条例改正で評価できる。
議第109号は、京都府地方税機構が処理する事務に軽自動車税関連事務を追加するもので、内部事務の共同処理であり課税自主権の侵害にはならない。よって3議案に賛成する。

議第86号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制度について

議第90号

放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について

議第109号

京都府地方税機構規約の変更について

反対

久
吉崎
日本共産党

個人番号利用条例制定は、現在多くの市民の皆さんが制度理解をされていないし、番号通知すら年内に完了できない状況がある。また、情報漏洩の不安もある中での実施は認められない。
放課後学級の制度拡充は、長年の要望に応えるもので評価できる。しかし、それと抱き合わせの負担金大幅増額は、子育て支援に逆行するものであり、認められない。また制度変更について、委託先や保護者への説明も行われていないことは、市民と行政の信頼関係を崩すものである。よって認められない。
京都府地方税機構規約の変更は、税・国保料の滞納徴収に軽自動車税の課税業務を加えるもので、課税自主権の侵害に繋がるもので認められない。



賛成

日本共産党
井田佳代子

綾部市では、約5人に1人が就学援助を受けている。「学力をつけるための経費は市が負担する」としていたはずだが、学級費の8割をテキストや問題集が占めている。憲法第26条に、「義務教育はこれを無償とする」と謳っているとおりに、副教材購入に直接支援が必要。
図書館司書は、学級活動など教職員の教育活動と連携する専門職。本の選定・購入・管理までクラス担任が兼務されているが、図書館司書の配置は交付税に算入されており、市の決断次第で配置は可能。
教育環境を整えるための施設改修は、すべての箇所の洗い出しと、改修計画を共有することが求められる。
子どもたちの教育保障を求める1294筆の署名を受け止め採択を。

請願第3号

教育費の保護者負担軽減のための補助を求める請願書

請願第4号

すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

請願第6号

学校の施設設備の計画的な改善・改修に関する請願書

反対

日本共産党
堀口達也

金沢までの北陸新幹線開通を機に、福井など、西への建設が課題になり、府北部地域への誘致が議題となった。現在までに敦賀駅から西へのルートは「米原」「湖西」「若狭(小浜)」などが検討されたが、今回の決議は、それに加えて、新たに敦賀―小浜―舞鶴―京都―天王寺―関西空港への提案を支持するものである。整備新幹線建設には次の問題がある。①並行して走る鉄道をJRから経営を切り離し自治体も参加する「第3セクター」に移管すること。②新幹線建設費用の3分の1を通過する府や市が負担することになる。今、本市に必要なことは、京都までの高速化・複線化ではないか。議論を尽くすことを求める。

決議第1号

北陸新幹線の京都府北部都市圏を経由する若狭(小浜)ルートの早期実現を求める要望決議

北陸新幹線の京都府北部都市圏を經由する若狭(小浜)ルートの早期実現を求める要望決議

本年3月に「長野-金沢間」が延伸開業した北陸新幹線は、政府が「金沢-敦賀間」の延伸を3年前倒しすることを決定し、平成35年春の開業に向けて整備が進められている。

そのような中、現在、敦賀以西のルートについて各地で様々な議論が行われているが、全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画された北陸新幹線の公式ルートは、小浜付近を通り大阪へ向かう若狭(小浜)ルートである。

整備計画がつくられた昭和48年当時、綾部市議会は、福知山市、舞鶴市及び宮津市の議会と連携し、北陸新幹線のルートは京都府北部地域を經由するよう京都府並びに京都府議会に対し強く要望している。爾来40年以上が経過し、今ようやく議論が加速しようとしている状況の中であって、地域が丸となって北陸新幹線の府北部地域への誘致の実現に向けて取り組む必要がある。

京都府北部5市2町では、本年4月に「京都府北部地域連携都市圏

形成推進宣言」を行い、府北部地域を一つの30万人都市とする経済・生活圏の形成に向けて取り組んでいるところであり、整備新幹線には沿線の開発効果として産業立地や観光開発等が期待される。

このことから、府北部地域の活性化を図り、府北部地域連携都市圏の取り組みをより強固なものとするため、北陸新幹線を府北部地域に誘致すべきである。

さらに、府北部地域には、日本海側の重点港湾や海事拠点、工業団地等の国土拠点が集積している中であって、高速鉄道でネットワーク化することは必要と考える。

北陸新幹線の誘致は、府北部地域の発展に向けた最後のチャンスであり、若狭(小浜)ルートを前提として、府北部都市圏はもとより、京都府域を經由する北陸新幹線ルートの早期実現について、国に要望するとともに、京都府におかれても、積極的に取り組んでいただくよう要望する。

《 議決 (可決・同意・認定) 結果の一覧 》

(□=可決 ■=否決)

賛成：○ 反対：×	民 政 会	創 政 会	共 産 党	新 政 会	公 明 党	賛成：○ 反対：×	民 政 会	創 政 会	共 産 党	新 政 会	公 明 党
市長提案の議案						平成27年度補正予算					
□行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定	○	○	×	○	○	□一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○
□UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	□国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○
□市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	□介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○
□市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	□簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	□下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	□地域排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	□住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□水道事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	□上水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□上水道給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	□病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□簡易水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	人事案件					
□病院事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	□公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○
□消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	附帯決議					
□損害賠償の額を定めること	○	○	○	○	○	□放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正に対する附帯決議	○	○	×	○	○
□市立病院の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	決議					
□京都地方税機構規約の変更	○	○	×	○	○	□北陸新幹線の京都府北部都市圏を經由する若狭(小浜)ルートの早期実現を求める要望決議	○	○	×	○	○
□土地改良事業の施行	○	○	○	○	○	請願					
各議員の態度						■教育費の保護者負担軽減のための補助を求める請願書	×	×	○	×	×
・すべての議案において、会派内等で可否の態度が分かれたものはありません。						■すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書	×	×	○	×	×
・議長は議案の採決には加わっていません。						□「食育」を充実させる栄養職員の増員を求める請願書	○	○	○	○	○
						■学校の施設設備の計画的な改善・改修に関する請願書	×	×	○	×	×

平成28年3月定例会の日程予定

3月定例会は、2月29日から3月25日までの26日間の会期で予定しています。

2月29日(月) 本会議(議案上程 人事案件採決)
 3月4日(金) 請願受理締切り(正午)
 6日(日) 一般(代表)質問《日曜議会》
 7日(月) 一般質問
 8日(火) 一般質問
 9日(水) 予算決算委員会(総括質疑)

3月10日(木) 総務教育建設委員会
 11日(金) 産業厚生環境委員会
 14日(月)～17(木) 予算決算委員会
 18日(金) 総合計画審査特別委員会
 25日(金) 本会議(採決)

3月6日に「日曜議会」を開催!!

綾部市議会は、本年で18回目となる日曜議会を3月6日に開催します。日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しいただくことが困難な方を始め、多くの市民の皆様のお越しをお待ちしています。

一般質問

12月8日から10日の3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

公明党 森 義美

あやべ産業まつりの総括と今後は

ケートでも意見があり、来年度の開催に当たっては、日程と場所の変更に加え、2日間の日程を1日に集中して実施することも検討項目にして実行委員会の意見を求め、方針を決定していきたい。



■にぎわう！あやべ産業まつり

- Q** 産業まつりは、25回目になる。この間、会場は上杉総合運動公園、工業団地内、西町商店街へと移り西町では6年目になる。11月7・8日の2日間の開催で、1日目はグンゼスクエア広場でB級グルメフェア、2日目は西町中心に産業まつりとして開催されたが、その状況と総括を市はどのように捉えているか。
- A** 産業まつりは、農林業振興祭、消費生活展、商工フェア、工業団地ふれあいフェスタの合同開催としている。1日目のB級グルメは約3000人、2日目は約6000人の来場者で秋の一大イベントとして広く定着している。また本市の産業を広くPRすることもでき継続開催の意義はある。
- Q** 近年悪天候での開催が多いように感じる。開催の時期は天候が不安定であったり、他の行事と重複したり、開催会場が南北に長かったり様々な課題がある中で、来年度の開催日程、会場等の変更の考えはどうか。
- A** 産業まつり実施後の出店者向けアンケートでも意見があり、来年度の開催に当たっては、日程と場所の変更に加え、2日間の日程を1日に集中して実施することも検討項目にして実行委員会の意見を求め、方針を決定していきたい。

創政会 荒木 敏文

来年度からの消防団員確保のための団員優遇策を提案する

市では、本年7月から、株式会社緑土の4施設で団員証を提示すれば、料金が割引されるよう契約したところである。今後、さらに市内の事業者等に地域社会に貢献する消防団員の優遇制度を拡充していきたい。



■約900人が出動した消防出初式

- Q** 消防団は、一昨年120年の節目を迎え、減少する団員確保のため、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立。消防団員の処遇改善等が行われたが、市の消防団員数の変遷と団員の勧誘方法について伺う。
- A** 昭和25年の合併により綾部市消防団が発足し、当時の団員数は1580人。昭和30年の実数が2520人で、その後減少し、現在は895人となっている。募集パンフを作成し、各地区連長、自治会長に依頼したり、FMラジオで入団促進したり、あらゆる勧誘策を講じている。
- Q** 退職報奨金や出勤手当の改善がなされたが、さらに優遇策として、「消防団応援の店制度」を提案する。これは飲食店等において、消防団員が団員証を見せれば、各店舗の裁量で、例えば料金を5%引きとか、品物を1割引とかすること、消防団員を優遇・応援してもらうもの。店には「消防団応援の店」のプレート等を交付し、市が店名を公表・宣伝する制度を実施してはどうか。
- A** 市では、本年7月から、株式会社緑土の4施設で団員証を提示すれば、料金が割引されるよう契約したところである。今後、さらに市内の事業者等に地域社会に貢献する消防団員の優遇制度を拡充していきたい。

高浜原発の使用済み核燃料保管施設に反対を

日本共産党 堀 口 達 也

Q 高浜原発の住民説明会が開催され、新基準に沿って審査し適合したとしているが、原子力規制委員会の田中委員長は「安全ということとは申し上げません」と発言している。説明会に参加した市長の感想は。

A 説明を受け、住民の皆さんもある程度の理解が深まったのではないかと。同時に課題も明らかになった。今後も避難計画の実効性向上に努めていく。

Q 使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設が福井県外で求められているがどのようなことを考えているのか。

A 2020年度をめどに場所の選定を確定することが報じられている。市としては、打診があったとしても市民の安全・安心を守る立場から受け入れない。

Q 原発事故からの避難対策は万全か。バスや運転手の確保、主要な避難路となる府道1号線(上林街道)は、狭く冬の積雪もあり不安だ。土砂災害特別警戒区域と30力所接している。福祉施設や要援護者等の支援対策も必要だ。

A 避難計画においても、指摘された課題がある。1号線は重要な避難路になる。国・府等にバイパス化や早期改修を要望している。また府や関西広域連合と要支援者などの避難対策を検討している。



高浜原発3・4号機

認知症への理解と対処法は 女性活躍推進法に向けた庁内環境整備は

民政会 松 本 幸 子

Q 10年後には700万人に増えるとされる認知症は、特別な病気でなく老いの一つの形。市民への理解と対処法は。

A 地域の皆さんの理解が大切。保健師や管理栄養士による出前講座、認知症予防教室、健康教育、認知症サポーター養成講座等。また、啓発活動にも取り組む。

Q 今年の8月、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る「女性活躍推進法」が制定された。これに向けての庁内の環境整備は。

A 育児休業等を取得した場合、復職後の定期異動時に希望を聞く。今年度からマネジメント能力や政策形成能力を育成するため、女性職員の研修を開始した。府への女性職員の派遣や、働きやすい職場づくりにも努めている。

Q 不登校児童生徒の問題は、心に起因する複合的要素の絡んだ難しい問題であるが、どのように取り組んでいるか。

A 不登校の原因は複雑多様だが、早期発見・早期対応が大切。平成21年に不登校対策会議を設置し、翌年には適応指導教室「やすらぎルーム」を開設。昨年度末には、不登校児童生徒対策マニュアル「ともに歩もう」を作成。関係機関と連携しながら早期の学校復帰に向け取り組んでいる。



綾部市立病院の「物忘れ外来」

市職員の地域活動への積極的な参加を あやバスの現状と今後の施策は

新政会 片 岡 英 晃

Q 消防団への綾部市職員の入団率は。入団者は52人で、15・9%である。

Q 市職員に対し消防団への入団を促進するような取り組みは実施されているか。

A 採用時の研修で消防団の魅力や地域活動の重要性を伝える時間をつくっている。

Q 水害等の有事の際、消防団活動と市役所業務の優先順位は。

A 分団長以上については指揮命令者として消防団活動に従事してもらっている。

Q 市職員の地域活動への積極的な参加を促す本市の方針は。

A 今後も地域活動の重要性を訴え、多くの職員に地域貢献、参加を促していく。

Q 本年4月以降のあやバスの利用状況は。今後、どのような施策を実施するのか。

A 増加傾向にある。施設利用の割引制度など、利用しやすい運行を検討していく。

Q 様々な地域で路線拡大を望む声があるが、今後の対策は。

A 可能な範囲で対応したいが、財政面等総合的な検討が必要だと考えている。

Q 公共交通機関全体像として、いかに公共交通を活用し、交通弱者に対する交通手段をどのように確保していくのか。

A あやバスの積極的な利用のほか、タクシー等の上手な活用、地域等の協力による社会全体の支えも必要だと考えている。



市内を走るあやバス

栄養教諭の増員を市街地内水対策に雨水貯留槽設置を

日本共産党 井田 佳代子

Q 食育基本法は正しい食事や豊かな食文化を発展させることで、人と人とのつながりをつくり豊かな人間形成を図るとしている。食に関する指導と給食管理を一体のものとして行う栄養教諭の重要性は。A 栄養教諭制度から10年が経過。食生活の多様化が進む中、食の自己管理能力や望ましい食習慣を子どもたちに身につけさせるために、栄養教諭の果たす役割はとても重要である。

Q 4人の栄養教諭が、自分の学校の他に2校担当されているが、栄養教諭の配置されていない8校では、誰が栄養教諭の仕事を担当されているのか。A 学校により違いはあるが、養護教諭が献立、食材の発注、栄養指導。事務職員が給食会計を担当している。

Q 養護教諭、事務職員の兼務は負担が大きく栄養教諭の増員が必要では。A 府教育委員会の配置基準により、各学校に配置している。

Q 雨水流出量を抑制するため、屋根の上に降った雨を受けるタンクを家の横に設置し、雨水を一定量溜め置くことが有効ではないか。A 国・府は、防災・環境意識の向上などを含め、各市町村に雨水貯留施設の設置補助を行っており、市も現在検討している。



■家庭用雨水貯留槽

放課後学級の制度拡充は評価するが、負担金の大幅増は認められない

日本共産党 吉崎 久

Q 平成28年度から夏休み限定での利用が可能となるが、受入側で集団づくりが困難ではないか。A 学級編成は通年利用者と混ざって行う。当然人員増を行い、体制をとっていく。夏休みの一週間前ぐらいからの利用を行いたい。

Q 負担金は、通年利用者は月額均一4千円から、月額変動制になり、年間6万円と25%の値上げとなるがその根拠は。A 制度変更により預かる時間が大幅に増えること。加えて夏休み限定の受入に伴い、新たな料金設定が求められる。月額4千円を基準に時間を考慮し、上乗せとしたもの。

Q 保護者会や委託先も含めた受入側に制度変更の事前説明は実施したのか。A 直営の指導員には事前説明を行った。委託先には、昨年の12月議会の答弁前から、時間延長、夏休み限定受入、全土曜日の開所について意見交換を行っている。

Q 現在利用されている保護者にすれば、「寝耳に水」の話であり、驚きと怒りが出される。A 方針変更は昨年答弁しているのに、市民には理解されていないと思う。



■中筋放課後学級「なかよしくらぶ」

茶の特産地にふさわしい振興策を求める

日本共産党 搦頭 久美子

Q 綾部は茶の産地として歴史もあり、特に宇治茶としてブランドしやすく重宝されている。玉露の生産実績をみると、京都は全国2位。京都の中で綾部の玉露は4位である。茶業の現状と課題はどうか。A 茶農家も高齢化が進み、生産者が減少しているが、若い茶農家も2人増えている。こうして市内の茶園面積は維持され、販売額も一定維持している。

Q 茶木の新植・改植の時期にきている。新植後10年間は施肥、草引きなど必要だが収穫できず収入もない。また、施設整備等の補助に対して、綾部市だけが近隣市と比較して市の上乗せ補助がない。つくり手への積極的な応援を求める。A 綾部産の茶はブランド力もあり、品評会で上位入賞をしている。玉露の出品奨励金を今年から増額した。綾部市茶生産組合連合会では本年度、省力、効率的な防霜施設の整備や、高品質な茶生産のため被覆棚の整備に取り組んでいた。関係機関と連携して、各種補助事業を活用し支援を行っていく方針だ。

Q 特産として、中丹で一番の綾部の茶を、中丹で一番に応援することを求めるが、市長の見解はどうか。A 綾部にとってお茶は大切な特産品と思っている。一生懸命支援していきたい。



■小西町で出品茶摘み

舞鶴道綾部PAに商業施設を
相撲道を通して青少年の育成を

民政会 相根 一 雄

Q 舞鶴道綾部PAに地域の方も利用できる商業施設を設置し、北部方面の地域振興と活性化を目指してはどうか。

A ネクスコ西日本との協議においては、商業施設の設置は困難であるが、費用対効果や交通量の推移等を踏まえ、PAの活用を研究する。

Q 武道に対する教育方針とともに相撲道を通して青少年の育成と社会教育をなし、土俵のある学校、地区の創出を検討してはどうか。

A 現在、市内で相撲が盛んになったり、相撲のスポーツ少年団の創設のない状況では土俵の設置は困難である。

Q 近年各自治体において、サイン(看板)の重要性が認識され、来訪者のみならず地域全体の活性化に寄与すると考えるがいかがか。

A 現状で直ちに計画はない。今後まちづくりの中で看板が有効な手段であること認識し、景観に配慮し整備をしていく。

Q 中山間地の農業地域において集落機能や農業生産を維持することは、綾部の重要なポイントであるがいかがか。

A 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を活用した維持管理と農業の基盤整備、経営体の組織化、担い手の確保、有害鳥獣対策などを重点的に推進する。



澤神社の子供奉納相撲(豊里地区)

市町による海の京都博の総括と
NHK朝の連続テレビ小説誘致活動は

新政会 久木 康 弘

Q 約4カ月にわたる京都府北部7市町の取り組みは、全体を通して綾部市サイドからは、どの様に評価されたのか。

A 京都縦貫道の開通効果も相まって圏域全体のにぎわいイベントに集客効果が現れ7市町の観光地域づくりが前進した。

Q 本市独自の取り組みの成果と課題について、さらには7市町の海の京都博に綾部市はどのような貢献を果たしたのか。

A 期間中、グンゼスクエアを起点に2万人を超える来場者があり、観光圏陸路の玄関口としての役割を果たしていきたい。

Q 北部観光圏は全国13カ所の広域観光圏に認定されている。今後息長く継続発展させるための取り組みが求められるが。

A 今後さらなる圏域内の連携強化に努め、一つひとつの課題を乗り越え、真の観光圏形成を目指し取り組んでいく。

Q グンゼの波多野鶴吉翁夫婦のテレビドラマ化誘致活動は、現在市民の関心事である。グンゼを知っていても発祥の地綾部市を知らない国民にアピールできる千載一遇の時であるが取り組み状況は。

A グンゼが、来年創業120年を迎えられるこの好機を捉え、創業者夫婦のドラマ化の提案があり協議会を立ち上げた。現在、署名活動も3万5千人を超えた。あらゆる誘致活動に全力で取り組む。



NHK朝の連続テレビ小説誘致活動

認知症の早期発見・早期治療を
新たな農業担い手に市独自の支援策を

民政会 種 清 喜 之

Q 2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれている。効果的な治療のために早期発見・早期治療が大変重要であるが、本市の取り組み状況は。

A 市立病院での物忘れ外来や、地域包括支援センターでの高齢者総合相談の実施。また、認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイトと合わせると市内に8931人が登録されている。

Q 高齢者が通う市内診療所や歯医者等のかかりつけ医と、認知症早期発見にむけた連携を図ることが有効と考えるが。

A 多職種協働による支援体制の構築を目指し、医師会等とも緊密な連携をしながら取り組むたい。

Q 農業の後継者育成は待ったなしの状態。農業法人等への就職者も含め、将来の農業担い手へ住宅支援など市独自の支援策をされてはどうか。

A 市では現在、国・府の支援事業が活用できない自宅の農場で研修する方に対し、農業後継者就農支援事業として支援を行っている。住宅支援については、他産業との関係等も十分考慮しながら、総合的に判断していく必要がある。

他にも市内における住宅不足の件や、線引き廃止を活かした住宅施策について質問をしました。



認知症サポーター養成講座教材

コミュニケーションを高める英語力は自然環境にやさしい森林整備は

創政会 波多野 文 義

Q 英語圏との姉妹都市提携や、それらを活用した交流、さらには中学生の海外留学制度の必要性を訴えてきた。今回、中学生の海外派遣事業の準備経費が計上されたが、その目的と派遣先等の内容は。

A 海外派遣事業は、子どもたちとその国の文化や生活習慣を肌で感じ、国際感覚を身につけ、将来国際社会で活躍する人材を育成することを目的とし、来年度は、オーストラリアを候補地に挙げている。

Q 森林マスタープランや林業戦略会議では、林業振興としての間伐などが検討されているが、粗放的な森林は通常の間伐ではなく、河川環境を考慮した、リハビリ間伐を実施すべきでは。

A 林業として成り立たない施策では、継続が難しく、今以上に森林の荒廃が進むと思われる。河川環境の保全に特化した間伐にシフトしていくことは、非常に難しい状況ではないかと考えている。

Q 京都府でも森林環境税が導入されるが、その用途は、林業振興が主である。税の名前からしても、リハビリ間伐のような森林等の環境保全に活用すべきでは。

A 森林環境税の用途や配分方法は、府で検討中だが、市としては森林整備を中心としながらも、地域の実情にに応じて、幅広く活用できるように要望している。



適切な森林整備方法等の講演

空家等対策特別措置法施行を受けての考えは

新政会 村上 宣 弘

Q 本年5月26日に空家対策特別措置法が全面施行されたが、空家等対策計画作成に対する考えは。

A 空家等の対策を進めて行く上で必要なことと考え、策定する方向で考えている。計画の作成、変更、実施に関する協議を行う協議会の設置に向けての方向性は。

Q 設置をせず、庁内組織として検討委員会等の設置により、協議・対応を図る。空家等の所在、状態の把握、所有者の特定は重要と考えるが、現状はどうか。

A すべては把握できていない。次年度以降把握する必要があると考えている。特定空家の通報等に対する受付窓口は、また、通報等に対する回答はすべてなされているのか。

Q 暫定的に建設部都市建築課で対応している。通報への対応もすぐさま行っている。多岐にわたる政策課題に横断的に応えるための部局の連携体制は。

A 窓口担当課を決定し、十分な庁内連携を図りつつ対応する。所有者不明の特定空家の相続人調査を外部に委託する考えは。



特定空家か？

新市民センター建設に伴い、新図書館等の建設を

創政会 高 橋 輝

Q 計画では、市民センターの2階の競技場、武道館機能、公民館活動が行えるように計画全体を1年延長し、332団体のニーズ調査を行ってきた。問題点の中で、進入路の確保の面等で支障があるので、進捗状況と今後のスケジュールは。

A 工事期間中や完成後の進入路の確保を行うため、新たな用地確保に向けて、神栄(株)の事業所用地の取得交渉を行っている。用地取得ができれば、新市民センターの建設位置を再検討するため、平成28年度に用地取得と設計を行い、29年度から建設工事に着手したい。

Q 用地の取得ができれば、面積も広大で可能性が広がる。市にとっても中心的な場所になるので、さらに市民や議員からも要望のある新図書館の建設を検討してはどうか。舞鶴市で行っているような子育て支援センターの建設の併用も検討してはどうか。

A 用地の取得ができれば、1万2千㎡の敷地になる。当面は新市民センターをより利用しやすい施設にすることが、まず第一義であり、今後その周辺地域、今後のまちづくりと整合するような施設、あるいは効率的な配置となるような設計を行っていきたい。



建て替えが予定されている武道館

会派の抱負



民政会



高倉武夫

松本幸子

相根一雄

吉崎進

種清喜之

**地域特性を生かした
広域連携の要に！**

創政会



塩見麻理子

高橋輝

波多野文義

荒末敏文

安藤和明

未来へ！果敢に挑戦

新政会



片岡美晃

久末康弘

村上宣弘

かたよらず・とらわれず

日本共産党議員団



吉崎久

堀回達也

井田佳代子

搦頭久美子

**平和を守り
くらし応援に全力**

公明党



森義美

**現場第一。
一人の人を大切に。**

市民の皆様へ

公職選挙法により、議員からの年賀状は自粛しています。
ご理解をお願いいたします。



次世代からの メッセージ ～吉美小学校～

第6回の「小学校編」は、吉美小学校を訪問し、編集委員が児童会8人の声を聴いてきました。吉美小学校は、「自立と貢献～夢をもち仲間とともに 未来を切り開く 子供の育成」を目標にかかげ、保護者・地域に信頼される学校を目指し、平成27年度の教育スローガンを、「笑顔・元気・夢いっぱい、そして協力」とし、「我が子を通わせたいと思える学校をつくろう」を学校経営のテーマにして、全校を挙げて取り組んでおられます。

学校のどんなところが好き？

学校全体の目標として「今年の言葉」を決め、目標に向かってみんなで協力し、助け合って一生懸命努力するところ。「仲よしそうじ」で週一回いろんな学年の人と掃除をするので、学校全体の仲が良い。元気で明るくあいさつができ、だれにでも優しい。ありがとうや大丈夫？などの声かけができ、他の人を認め合える。保健の先生がバランスのいい献立を作り、調理員さんがおいしい給食を作ってください。運動場が広い。



児童会の8名

地域(綾部全体)のどんなところが好き？

自然が豊かで緑が多く、春は桜、夏は蝉の声、秋は紅葉、冬は雪と季節の特徴が感じられる。空気がきれいで、のどかな田園風景や静かなところ。伝統的文化財やヒヤソ祭りなどがある。ポイ捨てをする人が少なくきれい。地域の人が優しく、だれにでもあいさつを返してもらえる。キミロール隊の方に登下校を見守っていただき安心して登下校ができる。



岩石園にて

地域の人にありがとう！ 周りの大人たちに感謝していることは？

雨の日も雪の日も、いつも安全に登下校できるようにキミロール隊・保護者の方が見守ってくださっていること。きみっこ応援団のみなさんにクラブをお世話になったり、地域の方に「吉美元気スクール(放課後子ども教室)」をサポートしていただいていること。雪かきや通学路を整備して下さること。車を運転する人が、子どものいるところではゆっくり走って下さること(ゾーン30)。やさしくあいさつ、声かけをして下さること。

大きくなったら どんな仕事がしたい？(目標)

人を助ける言語聴覚士、薬剤師。みんなを幸せな笑顔にできるファッションデザイナー。機械を作るか直す仕事。具体的に決めていないが、人を助ける仕事。人に役立つ仕事。人の手助けができる仕事。人のために働く仕事。

取材を終えて

校区内に桜が丘団地を抱え、市内で3番目に児童数の多い学校ですが、話を聞いた児童はみんな、落ち着いて穏やかなやさしい子供たちでした。学校の教育目標どおりすくすくと育てていることを実感しました。児童の皆さん、このままずっと成長して、大人になったら、人を助け、人に役立つ仕事に就いて、自然豊かで、地域の人が優しい綾部に住んでください。きっと住んでよかったですよ。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

今年は申年であります。この申には病や厄が「去る」といういわれがあり、縁起のよいものとされています。今年も平穏な1年であってほしいと願うものです。現在第5次綾部

市総合計画の「後期基本計画」の策定に向けて議会としても取り組んでいるところであります。引き続き皆様の声を聴き議会が身近なものとなりますよう努力してまいります。ご意見等ございましたら、議員または議会事務局までお聞かせください。

本年が皆様にとりまして、良き1年でありますように。



編集／議会だより編集委員会

安藤和明・吉崎 進・種清喜之・荒木敏文・吉崎 久・井田佳代子・片岡英晃・森 義美

